

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4614523号
(P4614523)

(45) 発行日 平成23年1月19日(2011.1.19)

(24) 登録日 平成22年10月29日(2010.10.29)

(51) Int.Cl.

F 1

A 4 7 L 13/24	(2006.01)	A 4 7 L 13/24	A
A 4 6 B 17/08	(2006.01)	A 4 6 B 17/08	
A 4 7 L 13/20	(2006.01)	A 4 7 L 13/20	A

請求項の数 1 (全 6 頁)

(21) 出願番号	特願2000-333894 (P2000-333894)
(22) 出願日	平成12年9月26日 (2000.9.26)
(65) 公開番号	特開2002-95620 (P2002-95620A)
(43) 公開日	平成14年4月2日 (2002.4.2)
審査請求日	平成19年9月19日 (2007.9.19)

(73) 特許権者	391044797 株式会社コーワ 愛知県あま市西今宿平割一22番地
(74) 代理人	100130074 弁理士 中村 繁元
(72) 発明者	石黒 伸次 愛知県海部郡甚目寺町大字西今宿字平割一 22番地 株式会社コーワ内
(72) 発明者	三藤 憲 愛知県海部郡甚目寺町大字西今宿字平割一 22番地 株式会社コーワ内
審査官 山田 由希子	

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】床用掃除具

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

横長の基台と、該基台の底面側に着脱可能に形成され、起毛布と、該起毛布よりも密度が疎で、硬度が高い硬質起毛布とでおおわれた略菱形形状の断面からなる横長の掃き部とを有し、前記基台の長手方向の一部に搔出し用ブラシが形成されていることを特徴とする床用掃除具。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、床用掃除具に関するものである。

10

【0002】

【従来の技術】

従来、この種のものとして、例えば特開平7-327906号公報に記載されているものがあった。図1を用いて説明する。

【0003】

図1は、例えば特開平7-327906号公報に開示された掃除具の一例を示す斜視図である。1はハンドル、2は押台、3は基台、4は不織布シート、5は清掃面である。この方式において、床面のごみをかき集める時には、清掃面5をごみに押し当てて使用する。

【0004】

【発明が解決しようとする課題】

20

上記の図1の掃除具においては、清掃面は長方形の板面になっている為、清掃面を、ごみから離して操作すると、ごみをかき集める事ができない。また、上記の図1の掃除具においては、ごみを搔出す為のブラシを有していないので、角に集まったごみを搔出す事ができない。

【0005】

本発明は、次のように構成したものである。

(1) 床用掃除具の発明であって、横長の基台と、該基台の底面側に着脱可能に形成され、起毛布と、該起毛布よりも密度が疎で、硬度が高い硬質起毛布とでおおわれた略菱形形状の断面からなる横長の掃き部とを有し、前記基台の長手方向の一部に搔出し用ブラシが形成されていることに特徴を有する。

10

【0006】

【発明の実施の形態】

実施の形態

図2～図7に実施の形態を示す。図2は床用掃除具を前面側から見た正面図であり、図3、図4、図5は床用掃除具の掃き部の断面図である。また、図6、図7は床用掃除具の使用状態図である。図2において、111は継ぎ手部、12は基台、13、14は着脱部、15は掃き部、16はブラシである。基台12は、底面側に起毛布等でおおわれた矩形の断面からなる横長の掃き部15を、両側から支持する様に着脱部13、14が形成されてあり、着脱部13を介して掃き部15の反対側には搔出し用のブラシ16が形成されている。

20

【0007】

基台12は、長手方向の一部にブラシ16が形成されている為、床面の隅に溜まったごみでも、ブラシ16を使用して搔出す事ができる。また、基台12は掃き部15を着脱する為の着脱部13、14が形成されている為、使用の頻度に応じて、適時、掃き部15を基台12から着脱する事ができる。

【0008】

また、図3において、20は掃き部、21は起毛布、22は芯部、23、24は角部である。掃き部20は、90度以下の角度の角部23、24から形成されている略菱形形状の断面を有する芯部22と、芯部22の外周に巻かれた起毛布21から形成されてある。

30

【0009】

掃き部20は、角部23、24の角度が90度以下になっている為、床面に角部23または角部24を押し当てる事により、ごみを容易に集める事ができる。

【0010】

また、図4において、30は掃き部、31は起毛布、32は芯部、33は角部である。掃き部30は、90度以下の角度の角部33から形成されている略台形形状の断面を有する芯部32と、芯部32の外周に巻かれた起毛布31から形成されてある。

【0011】

また、図5において、40は掃き部、41は起毛布、42は芯部、43、44は角部、45は硬質起毛布である。掃き部40は、90度以下の角度の角部43、44から形成されている略菱形形状の断面を有する芯部42と、芯部42の外周部の2箇所に形成された起毛布41、及び角部43、44の外周部に形成された硬質起毛布45から構成されてある。硬質起毛布45は、起毛の密度が起毛布41より疎であり、かつ起毛の硬度が起毛布41より高い毛材から形成されてある。その為、硬質起毛布45は、人毛、綿ほこり等のごみを、起毛布41よりも捕捉しやすい。

40

【0012】

さらにまた、図6において、60は床面、61は継ぎ手部、62は基台、65は掃き部である。図6においては、床用掃除具を、略菱形形状の断面を有する掃き部65の斜面66が、床面60に当接する角度に傾けて使用している。その為、床面60のごみを、斜面66の全面で、効率よく集める事ができる。

【0013】

50

また、図7において、70は床面、71は継ぎ手部、72は基台、75は掃き部である。図7においては、床用掃除具を、略菱形形状の断面を有する掃き部75の側面76が、床面60に当接する角度まで傾けて使用している。その為、家具の隙間等の狭い場所であっても、床面70のごみを、側面76の全面で、効率よく集める事ができる。

【0014】

なお、本発明の実施の形態は、起毛布等を有する掃き部が使用されてあるが、軟質材等であっても何ら支障はない。また、掃き部の断面形状については、少なくとも1つの角部が90度以下であれば、他の断面形状であっても何ら支障はない。

【0015】

【発明の効果】

10

本発明の床用掃除具は、基台の長手方向の一部に搔出し用ブラシが形成されている構造とした為、床面の隅に溜まったごみでも、ブラシを使用して搔出す事ができる。また、基台には着脱部が形成されている為、使用の頻度に応じて、適時、掃き部を着脱する事ができる。また、掃き部は、角部の角度が90度以下になっている為、床面に角部を押し当てる事により、ごみを容易に集める事ができる。また、掃き部は、起毛布および硬質起毛布から形成されている為、人毛、綿ほこり等のごみを、効率よく捕捉できる。さらにまた、掃き部は、略菱形形状の断面を有している為、家具の隙間等の狭い場所であっても、床面のごみを、効率よく集める事ができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】 従来の床用掃除具を示す斜視図である。

20

【図2】 本発明の実施の形態の前面側から見た正面図である。

【図3】 本発明の実施の形態の掃き部の断面図である。

【図4】 本発明の他の実施の形態の掃き部の断面図である。

【図5】 本発明の他の実施の形態の掃き部の断面図である。

【図6】 本発明の床用掃除具の使用状態を示す断面図である。

【図7】 本発明の床用掃除具の使用状態を示す断面図である。

【符号の説明】

1 ハンドル 2 押台 3、12、62、72 基台

4 不織布シート 5 清掃面 11、61、71 継ぎ手部

13、14 着脱部 15、20、30、40、65、75 掃き部

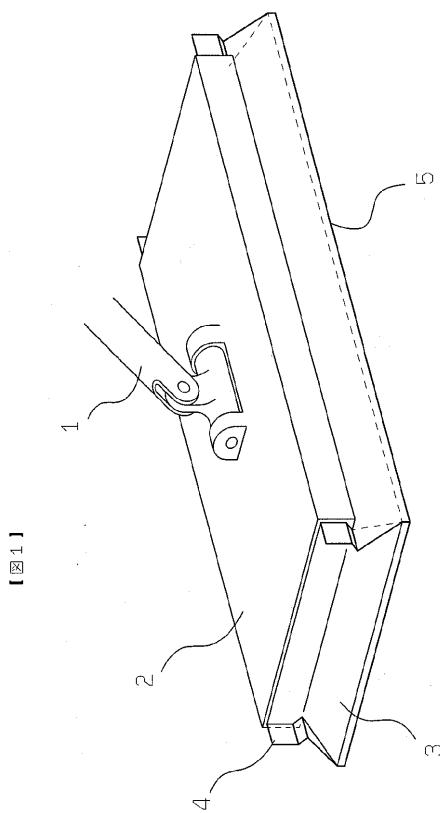
30

16 ブラシ 21、31、41 起毛布 22、32、42 芯部

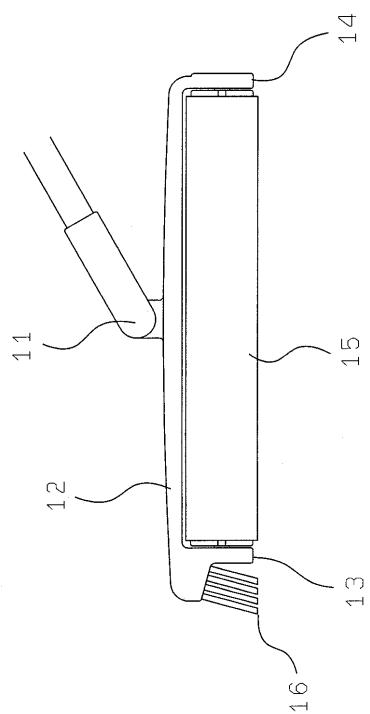
23、24、33、43、44 角部 45 硬質起毛布

60、70 床面 66 斜面 76 側面

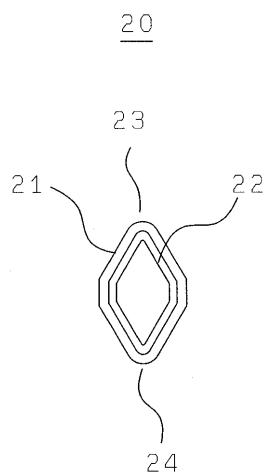
【図1】



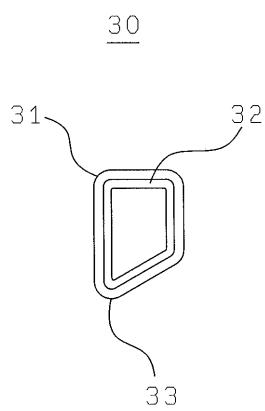
【図2】



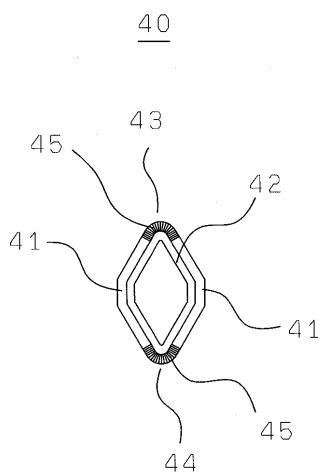
【図3】



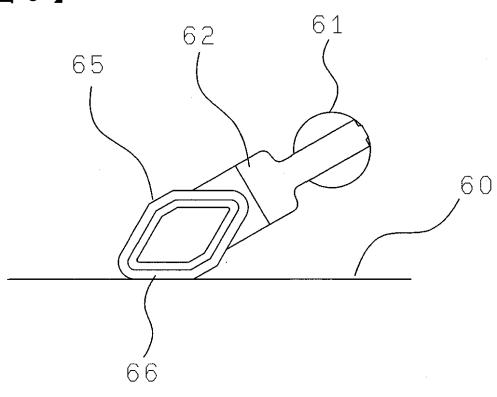
【図4】



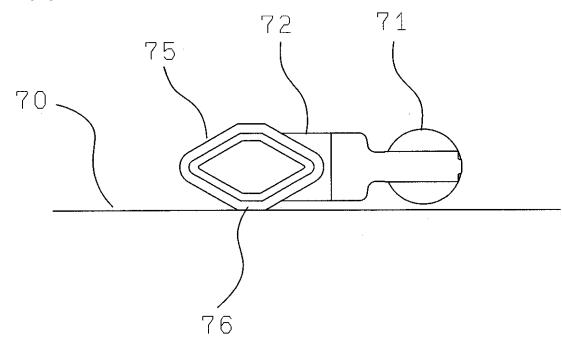
【図5】



【図6】



【図7】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開平09-322876(JP,A)
実開昭51-086060(JP,U)
特開平07-327906(JP,A)
特開平07-246181(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A47L 13/20

A47L 13/24